



社会福祉法人健楽会（こしの渚苑）

理事長 田崎 健治 様

「ふくい介護人材育成宣言事業所」認定通知書

平成30年12月10日付けで提出のあった「ふくい介護人材育成宣言事業所」申請書について、「ふくい介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱第4条に基づき認定します。

ついで、宣言期間内の「ふくい介護人材育成宣言事業所」名称の使用を認めます。

平成30年12月11日

福井県知事 西川 一誠

